

**学校における通常授業とタブレット等を活用した自宅での同時双方向の
 オンライン授業を併せた「ハイブリッド授業」の実施**

非常に感染力が強く、子どもたちへの感染も数多く報告されるデルタ株が猛威を振るう緊急事態宣言下での2学期開始となりました。

本市では、学校における通常授業とタブレット等を活用した自宅での同時双方向のオンライン授業を併せた「ハイブリッド授業」を実施いたしました。

このことにより、学びを保障し、たとえ学びの場が学校と自宅に分かれていても子どもたち同士が仲間として心を通わせ合い、生き生きと活動を進めることができるようになってまいりました。



オンライン授業の出欠について

さいたま市教育委員会では、オンライン授業を「出席」とすることができるよう、文部科学省と議論を重ねてまいりましたが、最終的には令和3年2月19日付け文部科学省通知等に基づき「出席停止」として扱うものとして承知をいたしました。

そうしたところ、児童生徒や保護者の皆様から「『出席停止』という言葉に戸惑いや不安を感じる。」「学校と同じ内容を学んでいるのになぜ『出席扱い』とならないのか。」というご意見が、数多く寄せられました。

オンライン授業に係る出席停止の取扱いに関する指定都市市長会緊急提言

令和3年10月12日に、オンライン授業に係る出席停止の取扱いに関する要請を行うため、市長と教育長が文部科学省を訪問しました。

指定都市市長会による「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的としたオンライン授業に係る出席停止の取扱いに関する指定都市市長会提言書」を鏗淵洋子政務官に手交し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的としたオンライン授業に関して、「出席停止」とは異なる対応を検討するよう要請いたしました。



**「出席停止・忌引等の日数」を記入する欄の
 名称変更が可能になりました。**

10月22日に文部科学省から通知がありました。それによると、オンラインを活用した特例の授業を実施した場合についての出欠の扱いを変更するものではありませんが、各自治体の判断により、「出席停止・忌引等の日数」を記入する欄の名称を変更することが可能となりました。

さいたま市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止などの非常時にオンラインを活用した特例の授業の取扱いにつきまして、出欠の扱いは変更いたしません、「オンライン特例授業出席日数」として位置付け、オンライン授業に出席した日数を明確にいたします。現在、指導要録の様式の変更について進めています。(以下は中学校の例)

| 区分 学年 | 授業 日数 | 出席停止・ 忌引等の日数 ※()内の数はオンラ イン特例授業出席日数 | 出席しなければ ならない日数 | 欠席 日数 | 出席 日数 | 備考 | |
|----------|----------|--|-------------------|----------|----------|----|--|
| 1 | 205 | 10 (5) | 195 | 3 | 192 | | |
| 2 | | ()内にオンライン特例授業出席日数を記載する | | | | | |
| 3 | | ()内にオンライン特例授業出席日数を記載する | | | | | |

今後のオンライン授業(学習)について

タブレットの持ち帰りの開始・一斉接続テストの実施

タブレットの持ち帰りを始めていきます!!



家庭で、インターネットを利用した調べ学習、ドリル学習、学習動画等の視聴、学校からの学習課題の配付や提出等、児童生徒の実態に応じてまいります。



オンライン授業(学習)実証実験 一斉接続テストを行います!!



新型コロナウイルス感染拡大第6波に備え、家庭で児童生徒がオンライン授業に参加した際の、通信状況を確認します。

12月23日(木)・1月7日(金)・1月8日(土)
 原則上記のいずれか一日で学校ごとに実施予定



教育長室の窓から

2学期もあと少しとなりました。新しい生活様式の下、各学校は少しずつ通常の教育活動に戻りつつあることと思います。館岩少年自然の教室や修学旅行、遠足など感染対策をしっかりとりながら無事に行うことができ、子どもたちや先生たちから喜びの声が届いております。また、学校という集団で教育活動を行う意味やその価値をあらためて感じる事ができたというお話もお聞きました。これも各学校において日頃からきめ細かな対応に努めている教職員の皆様のご苦勞のたまものだと考えます。本当にありがとうございます。教育委員会として、これからも学校現場の実態に合わせた対応を迅速にとってまいります。

各学校では引き続き感染対策を徹底し、子どもたちにできる限り寄り添い、学校生活の楽しさを実感させ、よりよい思い出づくりを工夫していくとともに、Withコロナの時代に合った教育活動の充実に努めていただきますようお願いいたします。

編集後記

教育委員会だより第24号はいかがでしたでしょうか。今後も、定期的に各課所室から、教育委員会の今を伝える情報を発信してまいります。
 【第24号編集担当】管理部教育政策室 048-829-1626